実施日	視察先	視察項目	備考
1月28日	奈良県 三郷町	・学校給食センターについて	
1月29日	大阪府 堺市	・ダブルケア支援事業について	

視察先	項目	調査内容
三郷町	学校給食セ	三郷町は、人口約2万3,000人。面積は
	ンターについ	8.97 平方キロメートルと大変小さな町であ
	7	る。三郷町学校給食センターは,平成 27 年
		3月に竣工し、空調設備により温湿度管理
		を徹底した「ドライ方式」を採用。調理能
		力は 1 日 2300 食。食物アレルギーの子供に
		対応するため、専用の調理室を設置し対応
		を行っている。
		まず、センターに到着後、実際に地元の
		野菜をふんだんに使った給食を昼食として
		いただいた。
		今回の視察では、給食センター機能のほ
		か、停電対応型ガスコージェネレーション
		システムを採用し、福祉避難所等の防災機
		能を兼ね備えた複合施設である点について
		も視察を行い、建設した経緯について町長
		から説明を受けた。
		学校給食センターに防災機能を兼ね備え
		ることを決めたきっかけは、平成23年の東
		日本大震災の被災地である気仙沼市の避難
		所を視察したときで、避難所運営をしてい
		た職員から、これからは、いかなる場合で
		も電源と水と食料を供給できる施設が必要
		であることと聞いたことであった。また、
		阪神大震災の際、ライフラインで一番強か
		ったのがガスの中圧管であったという、こ
		の2つの震災から得た教訓を基にしている
		とのこと。老朽化した学校給食センターを
		建て替えるに当たっては、1つ目として、
		注(甘んるにヨにつては, 1 フロこして,

安心安全でおいしい学校給食を提供すること,2つ目として,食育を推進すること,3つ目として,環境への配慮を行うこと,4つ目として防災拠点としての機能を持った複合施設を整備することの4つを整備方針に決めたそうである。

その中でも、停電対応型ガスコージェネ レーションシステムは、もともとお湯を作 るボイラーであるが、電気を作ることもで きるシステムであることから採用したとの こと。センターの2階は避難所を兼ねた会 議室と,親子料理教室などで使用する調理 室があり、平常時には食育の場として活用 している。調理台は可動式となっており, 非常時には、移動させ、避難所としてのス ペースを確保することによって、126名を収 容することが可能となっている。1階には 和室があり、平常時は給食センター職員の 休憩室として使用し、非常時には、19 名を 収容できる福祉避難所として使用できるこ ととなっている。また, 町役場が川の近く にあることから、川が氾濫し、役場が被災 したときのために、センターを第二次災害 対策本部にできるよう防災無線の発信機を 整えたとのことである。外にある耐震性貯 水槽には三郷町の避難者が3日間水を飲め る量である60トンの水が貯水されていた。

センター方式のメリットとしては,大量調理が1か所で行えるため,作業効率が消く施設整備や調理等の人件費のコストは に優かできる。反面デメリットとしてはずるに優れた食缶の使用や適温で提供するため,各学校や幼稚園への配送時間の配分,また,方が一,食中毒が発生した場合の被害が大きくなるなどが挙げられる。

センターでは子供たちに安心安全な給食 を提供するだけではなく防災機能を兼ね備

えた複合的な施設として運営している。 日3食のうちの1食である学校給食は、健 康と命を守るための大事な1食であること を念頭に入れながら、きめ細やかな栄養管 理を行い子供たちに安心安全でおいしい給 食を提供することがセンターに課せられた 使命だと痛感しているとのことであった。

堺市

ダブルケア いて

施策実施に至る背景として、晩婚化や出 支援事業につ|産年齢の高齢化に加え、家族構成の変化な どを背景に、子育てと親の介護を同時にし なければならない世帯(ダブルケア)の問 題が指摘されている。介護を理由とする離 職者が、近年、毎年 10 万人前後発生し、国 も「介護離職者ゼロ施策」を展開している ところである。内閣府では全国で 25 万 3,000 人がダブルケアに直面すると推計して おり、堺市においても人口割で 1,700 人程 度が対象となると予測している。

> このような現状から堺市では、同時期に 子育て(18歳未満の子供や孫)と介護の両 方を行っている状態をダブルケアと定義 し、子育てをしながら親の介護もしている 方や、孫の世話をしながら配偶者の介護も している方を主な対象者とし、多様な世帯 状況に対応するため、子育てと介護を両立 したダブルケア相談窓口を開設した。

> 相談窓口の設置にあわせて、市内の7,165 世帯を対象に子育てや介護による離職に関 する実態調査を行った。子育てや介護によ る離職の現状等を明らかにすることで、今 後の課題や必要な支援策を検討し、離職す ることなく働き続けられる社会の実現を目 指すため、潜在する課題を浮き彫りにして いく取組を行った。

> 調査の結果、ダブルケア世帯への相談支 援の機能を強化すること、介護離職防止の ため、企業と市の両側の支援が必要である

こと、子育てと介護の両方を担う世帯への 専用相談窓口の機能を広く周知し充実させ ていくこと等の課題が明確となった。

実態調査で判明した課題に対応するため、まず各区域に配置されている基幹型包括支援センターにダブルケア相談窓口子設置し、そこで従事する職員を対象に子を対象に子の機関との連携体制を構築してした。関係機関との連携体制を構築してしているの検討会を実施し、相談窓口の機能強化を図っている。

また、相談窓口について広く市民に周知してもらうため、専門講師を招いたセミナーの開催や、各メディアを活用した広報活動、相談窓口リーフレット及びポスターの配布など、支援実施に向けた様々な普及啓発を実施している。

今後の課題として、虐待や経済的な問題など多様な課題を抱えている世帯を支援している大めには、継続的な相談の実施と、チームとして支援を行っているとのあり、また、相談窓口の周知を図り、するであり、また、相談窓口の周知を図りまたいるとのことであった。